

新	旧	備考
<p>前払輸入保険運用規程</p> <p>平成13年4月1日 01 - 制度 - 00037</p> <p>沿革 (略)</p> <p><u>平成26年9月24日 一部改正</u></p>	<p>前払輸入保険運用規程</p> <p>平成13年4月1日 01-制度-00037</p> <p>沿革 (略)</p>	
<p>前払輸入保険約款 (<u>平成13年4月1日 01 - 制度 - 00004。</u>以下「約款」という。)により引き受ける前払輸入保険の運用等について、下記のとおり定める。</p>	<p>前払輸入保険約款 (以下「約款」という。)により引き受ける前払輸入保険の運用等について、下記のとおり定める。</p>	
<p>第1条 ～ 第9条 (略)</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>この改正は、平成26年10月1日から実施する。</u></p>	<p>第1条 ～ 第9条 (略)</p>	